JA十和田おいらせ 広報誌

地域と農業を結ぶ、ふれあいと絆の発信源

Agresh あぐれっしゅ 2

2017. VOLUME.83

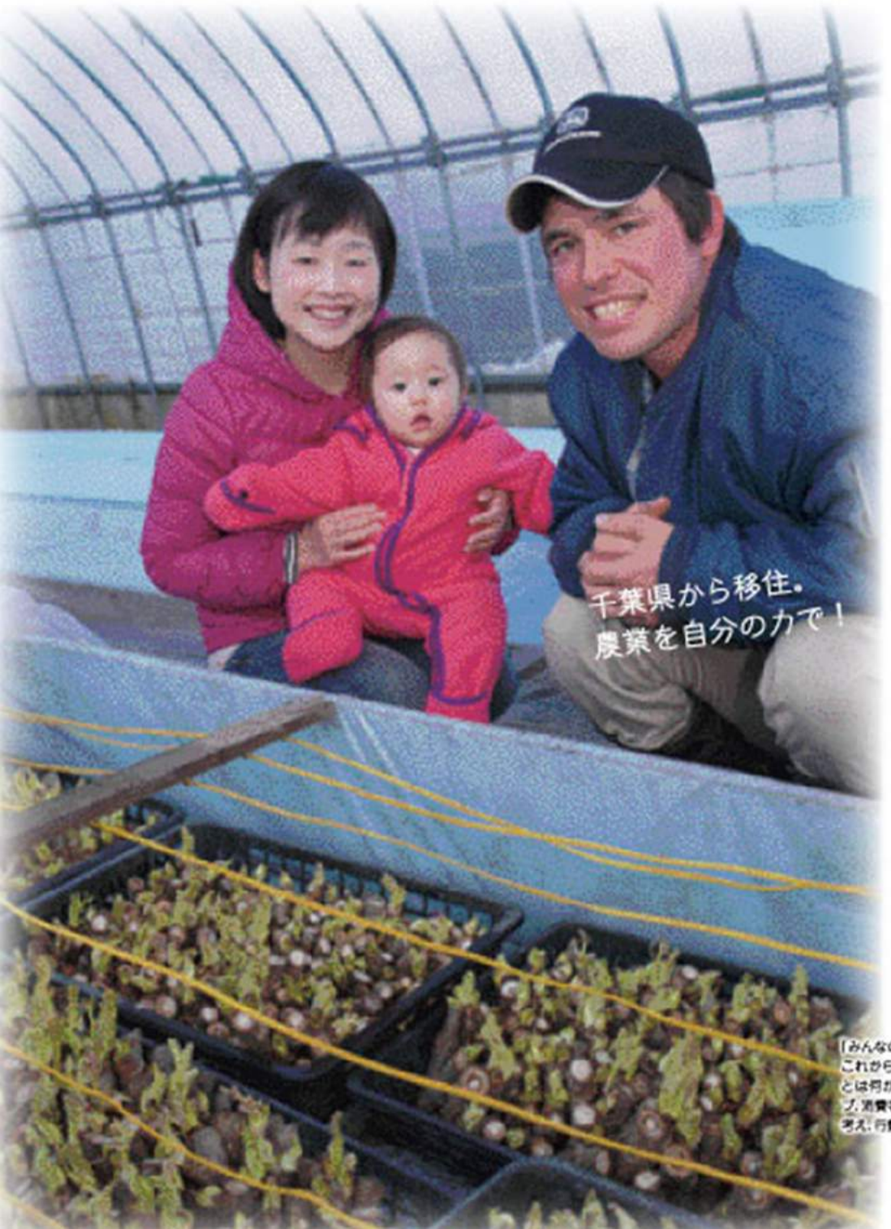

特集

収入保険制度と青色申告
～農業経営の新たなセーフティネットが始まります～

「みんなのよい食プロジェクト」とは、これからの日本人にとって「よい食」とは何かを、日本の農家とJAグループ、消費者のみなさんで一緒になって考え、行動していく運動です。

腕じまん 地域じまんのモノ語り

楽しく、元気に働いています！
～中国人研修生に聞く、日本での暮らし～

昨年4月からももいし野菜センターで働いている、中国人研修生3人をインタビュー。おいらせ町に暮らして約1年、日本の印象、仕事、中国のことを聞いてみました。

写真左から
王忠杰（ワンチュウチエ）さん(44)、潭秀华（タン シュウホア）さん(43)、高汉平（ガオ ハンペイ）さん(44)

Q1 中国哈爾浜（ハルビン）市はどんなところですか。おいらせ町の住み心地は。

哈爾浜（ハルビン）市は内陸部にあり、氷の彫刻が並ぶ「ハルビン氷祭り」は世界三大氷祭りの１つ。現在の最低気温はマイナス20℃近くです。おいらせ町にきて漁港から広い海を眺めるのが好きです。宿舎は広く、のんびりできます。高（ゴウ）さんは料理、潭（タン）さんが掃除、王（ワン）さんは洗濯と、得意分野で役割分担し、楽しく暮らしています。休日は洗濯、掃除、テレビを見て日本語の勉強をして過ごしています。

Q2 日本は想像どおりでしたか。

色々な環境が整っていて、買い物も便利です。先進的な農業の機械と技術に驚きました。作業員の方々、中川原常務、ＪＡ職員の人たち、みなさん優しく、食べ物の差し入れも嬉しいです。

Q3 中国にいる家族とは、連絡をとりあっていますか。

研修中の３年間は、家族に会えません。子どもたちに一番会いたいです。宿舎にＷｉｆｉがあるので、スマホのテレビ電話で会話をするのが楽しみです。

Q4 今、どんな作業をして、どんな時に大変だなって思いますか。

作業は毎日楽しいです。夏場は、ダイコンのオペレーターについて収穫作業をしました。雨降りの時は、泥だらけになって大変でしたけど、今はナガイモ、ゴボウの選別作業をしています。

Q5 普段はどんな食事をしていますか。

日本のお米は高いので、小麦粉をたくさん買い置きし、水餃子、肉まん、饅頭を良く作ります。あとは、野菜が中心で、塩・砂糖・醤油・酢を使って味付けはシンプルに。これは中国流ですが、作った漬物（ハクサイ）を鍋に入れて食べます。

宿舎に帰って昼食中

高（ゴウ）さん（写真左）**、おすすめレシピ**を教えてください。

◆ナガイモは薄めの拍子切りにし、中国から持参したキクラゲを加えてフライパンで焼き、味付けは醤油と塩のみ。
◆水餃子の具材は、豚のひき肉に細かく切ったキャベツ、ニンジン、玉ねぎ、ネギなどを水気を切ってから混ぜ合わせ塩と醤油で味を整えます。ふかし鍋の水が沸騰してから餃子を並べ、5分ほど蒸し、ニンニク醤油で食べます。

■平成29年2月9日発行 ■発行／十和田おいらせ農業協同組合 〒034-0081 青森県十和田市西十三番町4-28 TEL.0176-23-0311 FAX.0176-24-1829
■編集／JA十和田おいらせ 広報編集委員会 ■公式ホームページ http://www.jatowada-o.or.jp ■Email/kanri@jatowada-o.or.jp ■印刷／アート印刷

表紙写真紹介

● シリーズ 日本の農業に生きる後継者　Vol.60

継承×人（けいしょうびと）

十和田湖支店管内

丹上（たんじょう）　聡（さとし）さん(30)
嘉美（よしみ）さん(34)
優佳里（ゆかり）ちゃん(1)

平成26年4月、千葉県から十和田市へ移住。初めて手掛けたタラの芽の収穫を迎えた。十和田市内の農家で2年間修行し、昨年の春が農業のスタートだった。「失敗の連続と、天気との戦いで試行錯誤の一年だった」と振り返る。自身は農業後継者でもあるが、「自分の力で」の信念のもと、生業とするために日々奮闘している。

祖父母が刺激に

実家のある千葉市内では、両親が和牛の繁殖に加え、多種にわたって野菜を栽培し、農家レストランも営む。初代の祖父母が戦後の開拓で農地を造りあげた。その影響もあって「自分の力で農業を」の思いを強くする。

妻の嘉美さんとは、福岡で会社勤めをしていた時に知り合い結婚。会社勤めより、「自分で農業をやる」と決め、千葉に戻り地元の農業研修に参加しながら、実家の農業を手伝っていた。

新規就農事業を活用

十和田市に移住したのは、祖父と父が購入した山林があったから。「長年放置されてきた山林がもったいない。何とか活用したい」の思いで、市の移住・定住就農支援事業などを活用し移住した。現在、ビニールハウス付きの一軒家を借り、親子3人で暮らす。

福岡県出身の嘉美さんは、厳しい寒さにも慣れ、この地で娘の優佳里ちゃんを出産した。「みなさん温かい人ばかり。知り合いも増えました」と終始笑顔だ。

経験・体験から学ぶ

聡さんの夢は、現在整備中の山林を生かし、豊かな自然と広い土地で、ブルーベリーや山菜などの観光農園を作ること。夢実現に向け、「やりたいことがたくさんある。色々な作物に挑戦し、経験と体験から学んでいきたい」と、意を強くする。

▲秋祭りで神輿をかつぐ（写真左から２番目）

プロフィール＝たんじょう　さとし
　十和田市奥瀬　　組合員＝本人
家族構成:妻、子1人
農業経営（昨年）:タラの芽、ミニトマト、
　ブルーベリー（苗木育成）、
　キヌサヤ、ブロッコリーなど。

JA青年部員でもあり、秋祭りなどＪＡのイベントにも積極的に参加。地域の人とのつながりを大切にしている。

総務部

◆地区別懇談会開催

3/8（水）～10（金）

平成 28 年度事業動向の経過報告および組合員の意見・要望を今後の事業に反映させていくため、下記の通り地区別懇談会を開催します。来場者には、粗品を進呈します。

開 催 日：平成29年3月8日（水）～10日（金）
報告事項：１）平成28年度事業活動の経過について
　　２）平成29年度の取り組み方針について

開催日時		開催地区	開催場所
3月　8日（水）	午前10時30分	下田支店	下田支店
		大深内支店	大深内支店
	午後　1時30分	ももいし支店	一川目コミュニティホール
		藤坂支店	藤坂支店
3月　9日（木）	午前10時30分	七戸支店	七戸支店
		三本木事業所	本店
	午後　1時30分	上北支店	上北支店
		十和田湖支店	十和田湖支店
3月10日（金）	午前10時30分	横浜町支店	横浜町ふれあいセンター
	午後　1時30分	むつ支店	むつ支店

金融部

ローン相談会（本支店のご案内）

教育資金、新築やリフォーム、自動車のご購入など、
組合員以外の方でもお気軽にご相談ください。

毎月第3日曜日
9：00～15：00

2月19日　3月19日

農業機械・農業に関わる設備資金等の相談も承ります。

各種ローンの金利引下げキャンペーン実施中！

JAネットローン
24時間365日受付中

各種ローンがネットで仮申込みできます。
検索方法は「JAネットローン」で検索!!

もくじ contents あぐれっしゅ vol.83 2

特集 4.5.6.p
収入保険制度と青色申告
～農業経営の新たなセーフティネットが始まります～

総務部より
・地区別懇談会開催　3/8～10
金融部より
・ローン相談会　2/19、3/19
・JA住宅ローン借換
　キャンペーン実施中！2/28まで　‥ 2p

継承人 表紙写真紹介 ‥‥‥‥‥ 3p
丹上　聡さん（十和田湖支店管内）

あぐれっしゅ情報① ‥‥‥‥ 7p
・指導やさい部
　力の結集で更なる進化へ
　～野菜振興会初の「生産者の集い」～
・ナガイモ早掘りナンバーワン決定戦！4/2開催

NEWS&TOPIC 地域の話題 ‥‥ 8p
・和牛子牛初セリ　好値発進～前年同期比10万円高～
・基本技術を確認～「ながいもフォーラム」開催～
・農業の繁栄は記帳から～農業青色申告部会が総会～
　ーほか

あぐれっしゅ情報② ‥‥‥‥12p
・市町村農業委員会、金融部より
　よくわかる農業者年金のポイント

笑顔 さくれて ‥‥‥‥12p
・畑山凛ちゃん（1）…三本木事業所管内

頭の体操 パズル? ‥‥‥‥13p
・お年玉ビックプレゼント当選者発表

information ‥‥‥14p
・組合員資格等の確認について　・子牛市場
・理事会だより　　ーほか

腕じまん
地域じまんのモノ語り ‥‥16p
・楽しく、元気に働いています！
　～中国人研修生に聞く、日本での暮らし～

JAの概況 平成29年1月末日現在

正組合員数／6,892戸
准組合員数／5,217戸
役員数／25人
職員数（准職・嘱託含）／290人
貯金高／774億3,412万円
貸出高／171億7,868万円

特集　収入保険制度と青色申告

～農業経営の新たなセーフティネットが始まります～

農業経営の新たな安全網となる収入保険制度の創設が決まりました。
政府は平成３１年からの制度実施を目指しています。その制度は、
青色申告が加入条件となる見込みです。今回の特集では、
現段階での「収入保険制度」の概要と、「青色申告」について紹介します。

現在、白色申告している人が、収入保険制度が始まる見込みの平成31年から加入するためには、平成29年３月15日までに税務署へ青色申告承認申請書を提出する必要があります。そして29年１月より各種帳簿への記帳等が必要になります。（申告時期は平成30年2～3月）
ただし、新規就農者等がその年の1月16日以降に、新たに農業を開始した場合には、その開始日から2ヵ月以内が提出期限となります。

収入保険制度って何？

収入保険制度は農業経営全体を対象としたセーフティネットで、品目の枠にとらわれず、農業経営体の収入全体を見て総合的に対応できる任意加入の保険制度となっており、平成30年秋からの加入申請が予定されています。

この制度では、自然災害による収量減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償対象となります。

①対象者等

○青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者（個人・法人）が対象です。制度は農業者ごとの収入減少を補填するものであり、制度の適正な運営のためには個々の農業者の収入を正確に把握する必要があるためです。

○青色申告を5年間継続している農業者が基本ですが、青色申告（簡易な方式含む）の実績が、制度の加入申請時に1年分あれば加入できます（補償限度額は申告実績が5年になるまで徐々に引き上げられます）。※なお、青色申告のうち現金主義は収入保険制度の対象となりません。

②補償内容

○当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補填します。

※基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均（5中5）を基本とし、規模拡大など当年の営農計画等も考慮して設定します。

※補償限度額及び支払率は、複数の割合から選択できます。

※「掛け捨ての保険方式」に「掛け捨てとならない積立方式」も組み合わせるかどうかは選択できます。

※補填金の支払いにあたっては、積立金から先に充当されます。

収入保険制度の補填方式

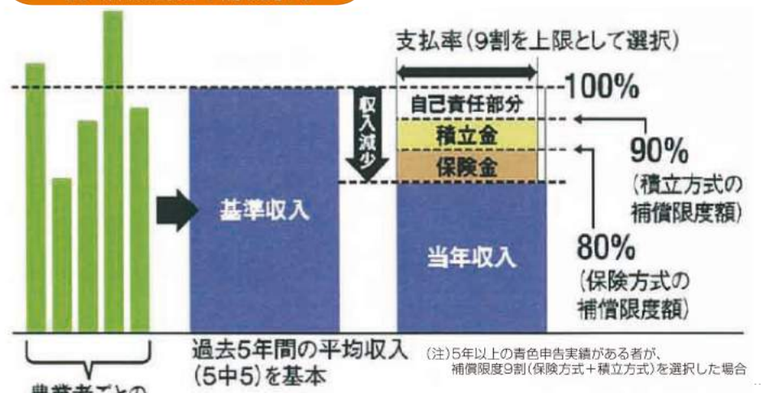

収入保険制度に関するお問い合せ先
東北農政局青森県拠点地方参事官室
青森市長島1-3-25
青森法務総合庁舎TEl.017-775-2151

③対象収入

○自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です。所得ではありません。

○加工品は販売収入に含めませんが、精米、荒茶、梅干し、畳表など税法上農業所得として扱われているものは含めます。

○補助金は含みません。ただし、実態上、販売収入と一体的に取り扱われている畑作物の直接支払交付金等の数量払いは含めます。

所得税法上、農業所得として扱われているものの例
○精米、もち　○乾燥しいたけ
○牛乳（加熱殺菌したもの）など。

④保険料・積立金

○農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。（任意加入）

○保険料・積立金は全経営体共通で設定します。保険料は危険段階別に設定します（保険金の受領に応じて保険料率が増減します）。保険料は50%、積立金は75%を国庫で補助します。

※保険料は掛け捨てになります。
保険料率は今後変更があり得ますが、現時点の試算では1%（50%の国庫補助後）です。

※積立金は自分のお金であり、補填に使われない限り、翌年に持ち越されます。75%の国庫補助があります。

農水省による収入保険の試算
（2006～14年の農家の収入データに基づく試算）

基準収入が１，０００万円の農業者が、補償限度９割（保険方式＋積立方式）、支払率９割を選択した場合の試算

農家の負担額	積立金	合計
7.2万円／年	22.5万円※	29.7万円

※補塡に使われない限り翌年に持ち越し

補塡金額　（単位：万円）

当年の収入	補塡金の合計	保険金	積立金	補塡金を含めた当年の収入
30%(700)	180	90	90	880(88%)
50%(500)	360	270	90	860(86%)
100%(0)	810	720	90	810(81%)

⑤類似制度との関係

○次のいずれかの制度に加入する農業者は、収入保険制度には加入できません。
※固定資産の損失を補填するもの（家畜共済〈搾乳牛、繁殖雌牛等〉、園芸施設共済、果樹共済〈樹体共済〉）及び診療費を補填するもの（家畜共済〈病傷共済〉）を除く

○農業共済※
○収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）
○野菜価格安定制度
○加工原料乳生産者経営安定対策

○次の畜産品目は収入保険制度に加入できません。複合経営の場合、畜産品目以外の品目は収入保険制度に加入できます。

○肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）
○養豚経営安定対策事業（豚マルキン）
○肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛繁殖経営支援事業
○鶏卵生産者経営安定対策

⑥加入・支払等のスケジュール（平成 30 年秋　加入申請開始を想定）

平成29年	平成30年		平成31年	平成32年	
青色申告の実施（以降毎年継続）	10～11月	12月末	1～12月（税の収入の算定期間）	3月	3～6月
3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出	加入申請※	保険料等の納付	収入算定期間	確定申告	保険金等の請求・支払い

※平成30年秋に加入申請するには、29年分の青色申告を行っていることが必要です。29年分の青色申告を行うには29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

収入保険制度は青色申告が加入条件です。

青色申告は、収入保険制度の加入条件となる見込みであるほか、所定の方法で記帳し、正しい申告をすることで、税制上、有利な特典を受けることができます。

Step1
開始する年の3月15日までに青色申告承認申請書を税務署へ提出。

↓

Step2
開始年の1月1日から12月31日までを記帳。

↓

Step3
翌年2月16日から3月15日までに確定申告書・青色申告決算書を提出。

青色申告を始めましょう！

青色申告に取り組むと…税制上のメリットがあります。経営状況を客観的につかむことができ、資金調達・資金繰りにも有利です！

メリット①
青色申告特別控除
正規の簿記の原則（一般的には複式簿記）により記帳すると、一定の要件下で最高65万円を控除。簡易な帳簿による記帳でも、最高10万円を控除。

メリット②
純損失の繰り越しと繰り戻し
純損失（赤字）を繰越して、翌年以降3年間にわたって、順次各年分の所得から差し引き。
純損失の繰り越しに代えて、損失額を前年分の所得に繰り戻して控除し、前年分の所得税を還付。

メリット③
青色事業専従者給与の必要経費算入
生計を一にしている配偶者や15歳以上の扶養親族で事業に専ら従事している人に支払う給与は、あらかじめ提出した届出書に記載された金額の範囲内で必要経費に算入。

農業青色申告部会への加入のすすめ

当ＪＡには、農業青色申告部会（現会員数８４９人）があり、十和田税務署、税理士の指導・協力のもと、各種帳簿の作成支援などを行なっています。また、記帳代行者、個人記帳者、青申ソフト利用者など、個人の記帳レベルに合わせ「いつでも・どこでも」指導できる体制を整えています。

そして、平成27年1月から取り組みをスタートさせた「ＪＡ農業経営管理支援事業」は、青色申告書・確定申告書をベースに、個々の農業経営診断結果から経営実態を踏まえた経営指導など、総合的な支援により農家所得の増大を目指しています。

収入保険制度の加入条件に加え、この農業経営管理支援事業を活用していただくため、当ＪＡでは青色申告の導入、青色申告部会・同支援事業への加入を進めています。

※青色申告部会費：3千円／年、申告に係る事務手数料は別途かかります。
当ＪＡの青色申告部会、ＪＡ農業経営管理支援事業に係る詳細については、各支店までお尋ねください。

資料：ＪＡグループ発行「収入保険制度って何？」「青色申告を始めましょう！」農林水産省ホームページ等

青申ソフト、経営面でとっても役立っています！

青色申告部会
大深内支部
立崎 博哉さん(37)

ニンニク、ナガイモ、ゴボウなどを栽培しています。父から経営を譲り受けて4年目。自分の代から青申ソフトを取り入れ、暇な時期にパソコンへ打ち込みしています。
収入・支出の状況、先の予想もでき、経営面で計画を立てやすくなりました。
パソコンの打ち込みも1回やれば簡単にできてすぐ慣れます。

指導やさい部

力の結集で更なる進化へ

野菜振興会初の「生産者の集い」

当ＪＡ野菜振興会は１月25日、本店で「生産者の集い」を開いた。全10支部の会員が一堂に会すのは初の試み。振興会役員ら２００人が参加し、栽培の情報交換などを通じて次期野菜生産への士気を高めた。

あいさつする
同振興会の甲田会長

安藤氏による基調講演

親睦を深める参加農家（大深内支部）

（横浜町支部）

同振興会の総会員数は約2千人。支部活動のほか、ナガイモ、ニンニク、ダイコンなど、ＪＡ管内の7品目には専門部会を設置し、講習会・検討会などを開いて栽培技術のレベルアップ、生産振興に努めている。

生産者の集いには、首都圏・県内の青果市場関係者、ＪＡ全農あおもり、当ＪＡ役職員も出席した。同振興会の甲田一博会長は「知恵と力を合わせＪＡと結束することが必要。手を取り合い、安定した品質の野菜を提供していこう」とあいさつ。竹ヶ原幸光組合長は「互いの経験、考え方から学び、所得増大につなげて欲しい」と激励した。

下田支部から参加の田中正幸さん（40）は、後継者として今年から農業を始める。「先輩農家さんに、今後の指導をお願いした。美味しい野菜を作りたい」と意欲を示した。

基調講演も行われ、カネウメグループ代表取締役ＣＥＯの安藤隆一氏は「お客様に買ってもらうにはポジティブな発想、人の想像をかきたてるＰＲが必要」と強調した。

ナガイモ早掘りNo1（ナンバーワン）決定戦！

～昔ながらの手掘りを体験してみませんか？～

申込締め切り…3月17日（金）まで

決定戦入賞者には副賞あり。
昼食は「ナガイモカレー」でおもてなし。
ナガイモのプレゼントなど特典がいっぱい。

開催日時：平成29年4月2日（日）午前8時～午後1時頃まで
※雨天の場合は4月9日（日）に延期
集合場所：（一社）上十三広域農業振興会（十和田市大字大沢田字池の平1-7）
開催内容：◆農家部門／当JA組合員と、その家族
…参加無料　1チーム3人でお申込みください。
◆一般部門／2,000円（1チーム3人・参加料）
※一般参加者には掘り取ったナガイモを差し上げます。
※親子掘り取り体験（小学生以下）は参加無料
申込方法：JA十和田おいらせ本支店・事業所にある参加申込書へ記入し提出してください。
申込用紙は、当JAホームページからもダウンロードできます。

七戸支店／小笠原Tel.0176-62-2195・切田経済センター／縄田Tel.0176-23-5355　まで